

「地域の安心・安全情報基盤に関する研究会」
(第2回会合) 議事要旨

1. 日 時：平成20年5月8日(木) 16:30~18:30
2. 場 所：総務省9階第三特別会議室
3. 構成員出席者：後藤滋樹(座長)(早稲田大学)、吉井博明(座長代理)(東京経済大学)、大西孝(兵庫県)、岡田円治(日本放送協会)、音好宏(上智大学)、芝勝徳(神戸市外国語大学)、本庄克彦(日本電信電話株式会社 代理：斉藤景一)、山内正(岐阜県)、渡辺興二郎(社団法人日本民間放送連盟)
4. 議 事：
 - (1) 開会
 - (2) ワーキンググループの開催状況等について
 - (3) 情報基盤の在り方についての論点整理
 - (4) 閉会
5. 議事概要：
 - (1) 開会
 - (2) ワーキンググループの開催状況等について
開催状況及び構成員について、事務局より説明を行った。その後、ワーキンググループの検討状況等に関し、芝構成員及び東京放送(株)の福井氏から説明が行われた。
構成員からの主な発言は以下の通り。
 - 説明に際して引用されていた平成16年の台風23号による兵庫県豊岡市の水害事例に関しては、放送サービスが避難指示をうまく伝えられなかったわけでは必ずしもなく、情報は伝わったが住民の避難が進まなかった事例として取り扱われるべき。
 - (3) 情報基盤の在り方についての論点整理について
事務局より説明を行った後、質疑応答が行われた。
構成員からの主な発言は以下の通り。
 - 情報基盤に基づくサービス提供の空間的範囲に関し、放送を通じた情報提供を考える場合、複数の県域を範囲とする広域単位を想定すべき。
 - 情報基盤に基づくサービス提供の空間的範囲に関し、最初のステップとしては基本的に県域ということになるだろうが、必ずしも県域にとどまらない

取組みについても積極的に考慮してほしい。県域を越えたシステムのメリットについても、実証実験等で検証することは有意義と考える。

- 提供すべき災害情報に関し、地方公共団体が現在収集している情報は、主に災害の規模を把握するための情報であることから、将来的には、住民にとって必要な情報を広く収集し、提供できるようにすべきではないか。
- 提供すべき情報として必要不可欠と考えられる情報と、将来的に追加して提供し得る情報とに分けて考えることに関しては、例えば、テレビの場合に後者に位置付けられる情報であっても、コミュニティFMやCATVの場合には前者に位置付けるべき情報になり得る点に留意が必要。
- 段階的に情報発信者が増える場合に、情報の確度や信頼性をどのように確保するかという点についても考え方を整理することが必要。
- 地方公共団体が情報基盤の活用を図るに際しては、地方団体が複数の府省庁に対して行っている災害に係る報告との整合性を図っていくことが重要。
- 市町村の職員が、国や県にも報告を要するし、情報基盤にも入力しなければならぬということでは、情報基盤が役立たないことになる。国等への報告や情報基盤を通じた情報提供を含め、一回の入力で済ませることができるようにするための方策を考えていくことが必要。
- 情報基盤の構築等に当たっては、情報伝達者による伝達が義務付けられることのないようにすべきという点が重要。
- 入力する職員への事務量増加を回避することが重要。
- 情報基盤の活用の際し、地方公共団体の職員等による入力の作業がネックになる。類似のシステムを導入する場合、多くは作業量が増加するもの。入力を担当する人が対応可能かどうかという点についてよく検討することが必要。情報基盤の活用により手間等が増えれば、減らす部分が必要。情報の内容についても、似たような情報の収集等を行っていないかどうか、不要な情報はないかどうかといった整理も必要。災害時に、地方公共団体の職員が一体どのような状況に置かれているのか、どこを減らしてどこがこれで増えるのかということ进行分析することが必要。
- 地方公共団体は、放送等を通じて住民に情報を提供することのメリットを認識すべき。
- 情報基盤のシステム面に関し、地方公共団体が発信する情報の性質、すなわち正確性と速報性はある程度相反するという点については、放送事業者のみならず、エンドユーザも理解することが重要。
- 情報基盤の有すべき基本的な機能に関し、様々な情報発信者を想定した多様なインターフェースを備えるべき。

(4) 閉会

以上